

## 福祉社会開発研究科 国際社会開発専攻 博士課程（通信教育）専攻概要

### 国際社会開発専攻 博士課程 入学者に求める人物像（アドミッション・ポリシー）

国際社会開発専攻博士課程は、国際社会開発や開発教育領域での専門職業人としての基礎的な研究能力を身につけており、開発学的方法論を自ら発展させつつ実践経験を論理化し普遍化できる高度専門職業人もしくは研究者としての資質の獲得を目指す人を受け入れます。

### 国際社会開発専攻 博士課程 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

国際社会開発専攻博士課程では、開発主体である人々と地域社会に焦点をあてた学際的な開発学において、相互に関連しあう特別研究により教育課程を編成し、実施します。

#### 「地域マネジメント」特別研究

ミクロとマクロをつなぐ中間領域を射程におき、協働型ガバナンスや支援的政策環境のあり方に焦点をあてた研究開発と指導を行います。

#### 「住民主体の開発」特別研究

具体的な事例分析を通して、持続的な開発・発展に不可欠な地域住民の主体性発露を可能にする政策や援助アプローチの多面的な分析と指導を行います。

#### 「開発と文化」特別研究

地域社会の文化的価値基盤をもとに、開発実践を読み解き、ローカルな開発概念検討について研究指導を行います。

#### 「障害と開発」特別研究

障害を一つの切り口として、多様性を包摂した開発の分析枠組みや実践について、社会構成主義に基づき研究指導を行います。

#### 「環境と開発」特別研究

持続可能な地域システムの構築を図るために必要な、自然・社会・人的資源の把握・評価・管理についての実証的研究指導を行います。

### 国際社会開発専攻 博士課程 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際社会開発専攻博士課程では、次に該当する人に博士（開発学）の学位を授与します。

#### 知識・理解：

・人々主体の開発に関する高度な専門的知識をはじめ、ガバナンス、地域文化、社会的包摂、環境など、社会開発の関連領域に関する専門的知識を理解できる。

・国内外の社会開発における現場が直面する問題の背景にある諸要因を、ミクロ・メソ・マクロ間にわたって構造的に理解できる。

#### 思考・判断：

・様々なディシプリンに基づく開発学的方法論を自ら発展させつつ、経験を論理化し、普遍化することができる。

#### 技能・表現：

・開発現場で得られた問題意識を論理的に定式化し、適切な方法論に基づいて、開発実践の改善に資する考察や提言を導くことができる。

#### 態度：

・障害や文化的差異などの多様性を包摂した社会の実現に向けて、研究及び開発実践の現場において積極的な役割を担うことができる。

・開発諸課題の複雑な構造のもとで、研究者および高度専門職業人としての自らの立場を相対化し、適切な言動ができる。

## 1. 開講科目・担当教員【国際社会開発専攻】

科目名	テーマ	担当者
特別研究	「ソーシャルビジネスと開発」	雨森 孝悦*
	「開発と文化」	小國 和子
	「障害と開発」	久野 研二 (客員教授)
	「マイクロ開発」	斎藤 千宏*
	「環境と開発」	千頭 聡
	「住民主体の開発」	野田 直人(客員教授)
	「福祉開発」	穂坂 光彦 (客員教授)*
	「地域マネジメント」	吉村 輝彦

\*新規指導院生受け入れ予定はありません。

## 2. 修了要件

本課程に3年以上在学し、当該研究科の定める所定の科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出しその審査及び最終試験に合格することを、本課程の修了要件とする。

## 3. 授与学位

博士(開発学) Doctor of Development Studies

## 4. 教育課程の特色

### 1) 教育課程の編成・実施方針

国際社会開発専攻博士課程では、開発主体である人々と地域社会に焦点をあてた学際的な開発学において、相互に関連しあう特別研究により教育課程を編成し、実施します。以下が研究領域・指導の内容です。

(指導教員 五十音順)

研究領域	各担当が行う研究指導の概要
「開発と文化」 特別研究	小國 和子 教授 E-mail : <a href="mailto:oguni@n-fukushi.ac.jp">oguni@n-fukushi.ac.jp</a>  地域社会が歴史的に蓄積してきた文化的な価値基盤をもとに、現代の開発実践を読み解き、院生各自が対象とする社会におけるローカルな開発概念をともに検討します。開発における地域固有性の配慮が取沙汰される中で、文化人類学を学問的な背景に、アクター・アプローチに基づくプロセス分析など、開発の動態を叙述的に考察していく視点と姿勢について指導を行います。フィールドワークに代表される調査技法にはじまり、語りや観察記録といった質的情報をデータとして反映させていく方法を指導します。
「障害と開発」 特別研究	久野 研二 教授 E-mail : <a href="mailto:Kuno.Kenji@jica.go.jp">Kuno.Kenji@jica.go.jp</a>  障害を一つの切り口とし、多様性と包摂の視点から開発を再考します。特に、多様性を包摂した開発の分析枠組みや実践についての理解を深めます（例：ケイパビリティ・アプローチ、持続的生計、社会関係資本など）。その上で、「障害と開発」という視点から開発政策といったマクロの取り組みから地域社会での具体的な実践といったミクロの取り組みまでを見据えた研究指導を行います。 研究方法論については、いわゆる質的研究といわれる社会構成（構築）主義に基づき、具体的手法としては参与観察や事例分析について研究指導を行います。
「環境と開発」 特別研究	千頭 聡 教授 E-mail : <a href="mailto:chikami@n-fukushi.ac.jp">chikami@n-fukushi.ac.jp</a>  持続可能な地域システムの構築を図るために必要な、自然的・社会的・人的資源の把握・評価・管理のあり方について、東南アジアを中心に、院生の現場での実証的な調査・研究をベースとしながら、研究指導を行います。特に、水・森林・土地などの環境資源の管理・活用のあり方について、それを支える社会的なシステムとの関係性に留意しつつ、解析指導を行います。さらに、環境資源管理を基軸とした持続可能な地域づくりの総合的な政策フレームについての研究指導を行います。これらの研究指導においては、日本での実態や政策・制度の変遷との比較研究も視野に入れます。
「住民主体の開発」 特別研究	野田 直人 教授 E-mail : <a href="mailto:p-noda@n-fukushi.ac.jp">p-noda@n-fukushi.ac.jp</a>  持続的な地域の開発・発展のために必要不可欠な地域住民の主体性発露に関し、あるいはそれを可能にする政策や援助アプローチに関し、具体的な事例の分析を通して多面的に考察します。 研究内容は、地域住民の主体性発露を量的・質的両面から捉えることを前提とし、マクロレベルの政策等を検討する場合においても、ミクロレベルでの成果への言及が必須です。また研究を進める上で政治・経済・社会など学際的な視点に加え、資源論・環境論など、各研究対象に応じた特定分野におけるレビューが求められます。 研究手法は事例研究に基づくものとしますが、量的・質的な変化を検証できることが必須です。

「地域マネジメント」 特別研究	吉村 輝彦 教授 E-mail : yoshi-t@n-fukushi.ac.jp  地域の人々の生活や生計を確保し、豊かな暮らしを実現していくために、地域づくりをどのように進めていくのかを中心に、マクロとミクロの中間領域を射程に入れて、研究の指導を行います。特に、関係主体の相互作用や関係変容を促す場（パブリックプレイス、居場所、対話の場等）や縁（つながり）のデザインやマネジメントのあり方、参加型（協働型）ガバナンスや個別の支援的政策環境のあり方、これらの仕組みを機能させるための社会関係資本や能力形成の向上方策のあり方、地域づくりのプロセスデザインのあり方、そして、ファシリテーターの関わりのあり方等を、現場（フィールド）レベルでの実践を大事にしながら、個別具体的に検討していきます。
--------------------	---

(注) 新規指導院生受入れ予定がない 特別研究は記載していません。

## 2)課程教育充実のための取り組み

本博士課程の前身となる国際社会開発研究科博士後期課程(通信教育)は、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業に採択(2005～2006年度)されて以降、課程教育の充実に取り組んできました。この事業は、さまざまな海外研究教育拠点の連携強化を通じて、国際社会開発領域における国際的な研究教育ネットワークを構築しながら課程教育の充実を図る中で、大学院学生同士がグローバルに切磋琢磨しうる教育研究環境を拡充し、修士課程から博士課程まで一貫して若手研究者の養成を目指したものです。これからも、事業期間中に整備されたインフラやネットワークを活用して、引き続き、学生の理論的かつ実践的な研究活動について、以下に例示される支援を継続しています。

### (1)国際的な研究フィールドの拡充

- ・世界の海外拠点校に加え、リソースパーソンから開発フィールドの紹介やフィールドワークの支援
- ・海外拠点教授による英語でのテキスト科目「Social Development」、「Social Development Case Studies」(2019年度以降「Participatory Development」に科目名を変更)の実施や研究調査アドバイス
- ・在外外国人博士課程学生を含めグローバルに切磋琢磨する研究教育環境の醸成

### (2)研究教育資源の蓄積

- ・海外拠点校や海外リソースパーソンから多様な開発教材・研究資料を集積
- ・集積された開発教材・研究資料について、研修指導や英語でのテキスト科目等での活用

### (3)ITを活用した教育研究支援

- ・集積された開発教材・研究資料について、動画像データ等のメディアを活用
- ・本学図書館を通じた電子ジャーナル等へのリモートアクセスの活用

## 5. 研究指導・審査の流れ

### 1) 研究指導・審査の流れ

年次	時期	事項	対象	概要
1年次	4月	研究指導開始		
	5月	研究計画書提出	1年次	出願時の研究計画案を、指導教員のもとで、博士課程において研究を進めるためのアクションプランとしてのレベルまで練り上げて提出。
	10月	論文構想発表会※	全年次 共通	指導教員の他、本研究科教員の出席のもとで開かれる。研究や論文執筆に関する進捗状況を報告し、幅広く教員や他の院生からの評価や助言・指導を受けられる機会として用意されている。
	2月	年次研究報告書提出	全年次 共通	研究や論文執筆の進捗について研究科に対して報告。
2年次	5月	博士論文執筆計画書提出	2年次 以降	調査・文献の収集など執筆予定論文の論拠となるデータ収集や先行研究の講読等の研究活動を踏まえた論文計画書の進捗状況を提出し報告する。
	10月	論文構想発表会※	全年次 共通	(1年次参照)
	11月	博士論文【執筆資格審査】《秋期》申請	申請者	2年次後期以降、要件を満たせば申請できます。以後(3年次以降)は、年度毎に2回(5月・11月)に申請を受付けます。 【申請要件概略】 ※詳細は別途確認してください。 ○博士課程第2学年以上に在学している。 ○査読制度のある学術誌等に、1編以上の論文を公表している。  【審査内容】 ○博士論文執筆計画書審査
	2月	年次研究報告書提出	全年次 共通	(1年次参照)
3年次	5月	博士論文【執筆資格審査】《春期》申請	申請者	(2年次参照)
		博士論文執筆計画書提出	2年次 以降	執筆資格審査に申請したものは提出を免除
	9月	博士学位授与【第1次審査】《秋期》申請	申請者	◆3年次後期以降に、要件を満たせば申請できます。在学4年日以降は、年度毎に2回(4月・9月)に申請を受付けます。  【申請要件概略】 ※詳細は別途確認してください。 ○執筆資格審査に合格している。 ○博士課程に3年以上在学(在学見込も含む)している。 ○査読制度のある学術誌等に、2編以上の論文を公表している。但し、1編は執筆資格審査時の業績をもってあてることができる。  【審査内容】 ○論文審査
	10月	論文構想発表会※	全年次 共通	(1年次参照)

年次	時期	事項	対象	概要
3 年次	11月	博士論文【執筆資格審査】《秋期》申請	申請者	(2年次参照)
	12月	博士学位請求予定論文【公開発表会】《秋期》	第1次審査合格者	第1次審査《秋期》の合格者による発表と、質疑応答を一般公開して実施する。(博士課程3専攻の合同開催)
	1月	【博士学位授与審査】《秋期》申請	申請者	【申請要件概略】 ※詳細は別途確認してください。 ○第1次審査に合格している。 ○博士課程に3年以上在学(在学見込も含む)している。 【審査内容】 ○論文審査 ○最終試験(口頭試問)等※口頭試問は申請者がキャンパスへ出向く等の出頭ができない場合は、査読のみの審査でも可とする。
	2月	年次研究報告書	全年次共通	(1年次参照) ※当該年度後期に学位授与申請した者は提出を免除する。
4年目以降	4月	博士学位授与【第1次審査】《春期》申請	申請者	(3年次《秋期》参照)
	5月	博士論文【執筆資格審査】《春期》申請	申請者	(2年次《秋期》参照)
	5月	博士論文執筆計画書提出	2年次以降	執筆資格審査に申請したものは提出を免除
	6月	博士学位請求予定論文【公開発表会】《春期》	第1次審査合格者	(3年次《秋期》参照)
	7月	【博士学位授与審査】《春期》申請	申請者	(3年次《秋期》参照)
	9月	博士学位授与【第1次審査】《秋期》	申請者	(3年次《秋期》参照)
	10月	論文構想発表会※	全年次共通	(1年次参照)
	11月	博士論文【執筆資格審査】《秋期》申請	申請者	(2年次参照)
	12月	博士学位請求予定論文【公開発表会】《秋期》	第1次審査合格者	(3年次参照)
	1月	【博士学位授与審査】《秋期》申請	申請者	(3年次参照)
	2月	年次研究報告書提出	全年次共通	(1年次参照) ※当該年度後期に学位授与申請した者は提出を免除する。

※福祉社会開発研究科合同で開催する「論文構想発表会」での口頭発表は、国際社会開発専攻では修了の要件としていない。  
しかし、教育・指導の一環として発表会を実施する為、国際社会開発専攻の場合は、修士課程の中間報告会の時期(5月・10月)の時期を活用して、年に1回は発表を行うことを推奨する。

## 2) 博士学位授与のプロセス

**STEP 1 (2年次後期以降)**  
**【博士学位請求論文執筆資格審査】**

	申請	可否通知
春期※	5月	7月
秋期	11月	2月

※春期は3年次以上のみ申請可能です。

- 申請資格：次の要件をすべて満たす者。  
 ①博士課程の**2年次以上に在学**し、必要な研究指導を受けていること。  
 ②論文執筆資格審査の申請までに、学位論文に関連した業績(国内外のレフリース制を有する学術専門誌等に掲載された**1編以上の論文**。論文は、掲載予定のものを含む。)があること。  
 ③申請について指導教員の承諾を得ていること。

- 申請書類：  
 ①論文執筆資格審査申請書  
 ②論文執筆計画書  
 ③申請資格要件②を満たす業績  
 ④論文掲載予定証明書 ※該当者のみ  
 ⑤研究業績一覧およびその概要  
 ⑥その他研究科で必要と認めるもの

**STEP 2 (3年次以降)**  
**【第1次審査】**

	申請	可否通知
春期※	4月	6月
秋期	9月	12月

※春期は在学4年目以降のみ申請可能です。

- 申請資格：次の要件をすべて満たす者。  
 ①**論文執筆資格審査に合格**していること。  
 ②本研究科博士課程在籍者については、**3年次以上に在学**し、第1次審査申請日の属する学期末までの**通算在学期間が6年以内**であること。本研究科博士課程を満期退学した者については、最初に博士課程に入学した日から学位申請のために再入学した日の属する学期末までの期間が**6年以内**(休学期間含まず)であること。  
 ③第1次審査の申請までに、**国内外のレフリース制を有する学術専門誌等に掲載された2編以上の論文**(掲載予定のものを含む)があること。ただし、この2編のうち1編は、論文執筆資格審査の申請にあたって提出した学位論文に関連した業績をもってあてることができるものとする。  
 ④第1次審査の申請について指導教員の承諾を得ていること。

- 申請書類：  
 ①第1次審査申請書  
 ②学位請求予定論文  
 ③学位請求予定論文要旨(和文・英文)  
 ④申請資格要件③の業績  
 ⑤論文掲載予定証明書 ※該当者のみ  
 ⑥研究業績一覧およびその概要  
 ⑦その他第1次審査の参考となる資料

**STEP 3 (3年次以降)**  
**【博士学位授与審査】**

	申請	可否通知
春期※	7月	9月
秋期	1月	3月

※春期は在学4年目以降のみ申請可能です。

- 申請資格：次の要件をすべて満たす者。  
 ①**学位授与第1次審査に合格**していること。  
 ②本研究科博士課程在籍者については、**3年次以上に在学**し、博士学位授与申請日の属する学期末までの**通算在学期間が6年以内**であること。本研究科博士課程を満期退学した者については、最初に博士課程に入学した日から学位申請のために再入学した日の属する学期末までの期間が**6年以内**(休学期間含まず)であること。  
 ③学位申請について指導教員の承諾を得ていること。

- 申請書類：  
 ①博士学位授与審査申請書  
 ②博士学位請求論文  
 ③博士学位請求論文要旨(和文・英文)  
 ④博士論文目録  
 ⑤研究業績一覧およびその概要  
 ⑥履歴書  
 ⑦誓約書  
 ⑧博士学位請求論文に関する論文の別刷またはコピー

## 6. 研究および学位請求論文執筆の進め方

### 1 年次

#### <研究計画書の練り直し> 【入学時～1年次5月】

入学時から1年次5月までの間に指導教員のもとで出願時の研究計画書を、博士課程において研究を進めるためのアクションプランとしてのレベルまで練り上げのための指導を行います。練り上げに際しては、以下の諸点を踏まえながら指導が行われます。

- (1) 目的・課題・対象と方法が具体的かつ整合的に述べられているか。
- (2) 研究テーマに社会的意義はあるか。
- (3) 課題が先行研究に照らして相対化されているか。
- (4) 仮説には理論的な妥当性があるか。
- (5) 対象とする地域や事例が方法的に正しく選び取られているか。
- (6) 課題に対する分析方法が論理的に妥当であるか。

#### <研究計画書の提出>

指導教員のもとで練り上げられた研究計画書を提出してください。研究進捗及び指導状況の確認を行います。

#### <調査・文献の収集と博士論文執筆計画書の作成> 【1年次6月～】

1年次6月から2年次11月までの間に、研究計画書を踏まえ、調査・文献の収集など執筆予定論文の論拠となるデータ収集や先行研究の講読に取り組みます。

この間の研究活動の成果と論文構想を、2年次5月提出に向けて、博士論文執筆計画書に取りまとめる必要があります。

#### <論文構想発表会> 【主要日程参照】

研究や論文執筆に関する進捗状況を報告し、幅広く教員や他の院生からの評価や助言・指導を受けられる場として、研究科合同の論文構想発表会を10月に設定しています。国際社会開発専攻の場合は、修士課程の中間報告会の時期（5月・10月）を活用して、年に1回は発表を行ってください。

#### <年次研究報告書>

博士課程の学生は、毎年度末に、研究と論文執筆の進捗について研究科委員会に報告する必要があります。これは、研究科委員会が、指導教員からの報告とともに院生からの報告を通し、組織的に、各院生の研究と論文執筆の進捗や指導状況、学位授与申請の見通し等について把握・確認し、適切な指導へのフィードバックを行うための基礎材料のひとつとなるものです。

## 2年次

### <博士論文執筆計画書の提出>

研究計画書に基づき取り組んだ研究成果を踏まえながら、以下の内容で構成される博士論文執筆計画書の作成を行い、提出してください。

- (1) 論文タイトル
- (2) 目的、研究枠組み、方法、研究結果の概要、結論の見通し
- (3) 目次構成 ※「目次構成」は、少なくとも章・節レベルまで記し、各節の概要を5～6行で説明すること。
- (4) 主要な文献・資料

### <博士論文執筆資格審査>

#### 1. 博士論文執筆資格審査の目的・位置づけ

##### <春期>

福祉社会開発研究科 国際社会開発専攻在学3年以上で博士論文執筆資格審査を受けていない、または合格していない院生を対象に、本人の申請に基づき、学位請求論文の構成、研究進捗状況等について審査することにより、原則として**博士論文執筆資格申請から1年以内に学位請求論文を仕上げ学位申請できる見込みがあるかどうか**について判定するものとする。

##### <秋期>

福祉社会開発研究科 国際社会開発専攻の2年次後期および3年以上で博士論文執筆資格審査を受けていない、または合格していない学生を対象に、本人の申請に基づき、学位請求論文の構成、研究進捗状況等について審査することにより、原則として**博士論文執筆資格申請から1年以内に学位請求論文を仕上げ学位申請できる見込みがあるかどうか**について判定するものとする。

#### 2. 申請資格要件

##### <春期>

次の条件をすべて満たしている者。

- 1) 福祉社会開発研究科国際社会開発専攻に3年以上在学し、必要な研究指導を受けていること。  
※福祉社会開発研究科 国際社会開発専攻2年生については、<秋期>の申請から対象となります。
- 2) 福祉社会開発研究科入学時から論文執筆資格審査の申請までの間に、所属専攻で行う研究に関連した研究業績が1点以上あること。研究業績とは、国内外のレフリー制を有する学術専門誌又はそれに準ずる学術誌に投稿し掲載された論文（掲載予定を含む。ただし、学術専門誌等の出版社・編集者が発行する掲載予定証明書の提出が必要）をいう。
- 3) 申請について指導教員の承諾を得ていること。

##### <秋期>

次の条件をすべて満たしている者。

- 1) 福祉社会開発研究科国際社会開発専攻の2年次後期および3年以上に在学し、必要な研究指導を受けていること。（\*申請は2年次後半期から可能）
- 2) 福祉社会開発研究科入学時から論文執筆資格審査の申請までの間に、所属専攻で行う研究に関連した研究業績が1点以上あること。研究業績とは、国内外のレフリー制を有する学術専門誌又はそれに準ずる学術誌に投稿し掲載された論文（掲載予定を含む。ただし、学術専門誌等の出版社・編集者が発行する掲載予定証明書の提出が必要）をいう。
- 3) 申請について指導教員の承諾を得ていること。

### 3. 申請書類

#### 1) 博士學位請求論文執筆資格審査申請書 [所定様式] 1部

- ・申請者の署名・捺印、および指導教員の署名・捺印が必要。

#### 2) 博士論文執筆計画書 [所定様式] 4部 (正本1部・副本3部)

- ・申請者の捺印が必要。
- ・適宜ページを追加して作成してください。
- ・論文計画については以下の①～④について、作成してください。

##### ①論文題目

「論文計画書」によって承認される「論文題目」は、その後の修正をまったく認めないわけではありませんが、今回の申請以降、テーマ自体を大きく変更することは原則として出来ません。

##### ②目的、研究枠組み、方法、研究結果の概要、結論の見通し

##### ③目次構成

「目次構成」は、少なくとも章・節レベルまで記し、各節の概要を5～6行で説明すること。

##### ④主要な文献・資料

#### 3) 申請資格要件2)を満す業績 4部 (正本1部・副本3部)

- ・投稿先の投稿規程を添付すること。
- ・掲載予定の場合は、学術専門誌等の出版社、編集者が発行する掲載予定証明書を添付すること。

#### 4) 研究業績一覧及びその概要 [所定様式] 4部 (正本1部・副本3部)

- ・申請者の捺印が必要。
- ・記入欄が不足する場合は、適宜ページを追加して作成してください。
- ・レフリー審査のある論文に関しては、題名の後に「(査読付)」と記載し、その投稿内規・審査規定など、査読付学術誌であることがわかる書類も添付してください。
- ・著書・論文・論文梗概等については、単著・学会論文の抜き刷り印刷等が複数あり、提出が可能なものは現物を提出してください。学会発表等の冊子など1点しかないものについては、掲載された冊子の表紙・目次等掲載された事実が客観的にわかるものをコピーして、掲載論文等のコピーに添えて提出してください。

#### 5) その他専攻が必要とみとめるもの [所定様式] 4部 (正本1部・副本3部)

### 4. 申請書類の提出方法

名古屋キャンパス6階・名古屋事務室窓口への持参、または同事務室への郵送。

### 5. 申請期間 \*申請期限を過ぎた場合は受け付けられません。

<春期> 2021年5月7日(金)

※ 窓口提出の場合、2021年5月7日(金)19:00まで

※ 郵送の場合は、2021年5月7日(金)消印有効

<秋期>2021年11月25日(木)

※ 窓口提出の場合、2021年11月25日(木)19:00まで

※ 郵送の場合は、2021年11月25日(木)消印有効

(申請が可能なのは、福祉社会開発研究科 国際社会開発専攻2年生以上)

## 6. 提出先

窓口提出：名古屋キャンパス北館6階・名古屋事務室

\*窓口時間がありますので、あらかじめ事務室にご確認ください。

郵送先：〒460-0012名古屋市中区千代田5-22-35

名古屋キャンパス北館6階・名古屋事務室

電話：052-242-3050

## 7. 申請に関わる注意事項

- 1) 所定の申請書類はもれなくすべてそろえること。
- 2) 申請にあたっては、申請書類はすべてを一括して提出すること。
- 3) 期限厳守。期限を過ぎた申請は一切受けないので、細心の注意を払うこと。
- 4) 一旦提出した申請書類の差し替え、追加提出等は一切認められない。
- 5) 提出した申請書類は返却しない。

## 8. 審査体制

国際社会開専攻構成員の中から指導教員を含む3名を選出し、論文執筆資格審査委員会を設置する。審査委員長は指導教員とする。

## 9. 審査方法・合否基準

主として以下の観点から、提出された申請書類について審査を行う。

- 1) 研究計画と調査内容・分析結果とに整合性があるか。
- 2) 論述の根拠となりうる調査内容があるか。分析結果に信憑性・証明力があるか。
- 3) 論述の論拠となりうる先行研究の体系化、あるいは研究対象の構造的理解がみられるか。
- 4) 調査・研究の対象、方法、またはモデル等の面で独創性がみられるか。
- 5) 学界に新たな知見を提起する可能性があるか。

## 10. 審査結果の発表

<春期>2020年7月中旬

<秋期>2021年2月中旬

### <論文構想発表会> 【主要日程参照】

1年次に同じ。

### <年次研究報告書>

1年次に同じ。

## 3年次

### <博士学位授与第1次審査・春期および秋期>

#### 1. 学位授与第1次審査の目的・位置づけ

この第1次審査は、**学位請求論文の質的水準を高め、円滑な課程博士学位授与を促進**するために設けられたものであるが、学位授与申請【本審査】に提出予定の学位請求論文の完成原稿を提出しなければならない。  
この第1次審査に申請し不合格だった者は、同審査に合格するまで申請を行わなければならない。(同審査に合格しなければ、学位授与審査【本審査】を受けることができない。)

#### 2. 申請資格要件 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科における課程博士学位授与に関する規程 第12条)

次の条件をすべて満たしていなければならない。

- 1) 本規程第8条に規定する論文執筆資格審査に合格していること。<sup>※1</sup>
- 2) 本研究科博士課程在籍者については、3年次以上<sup>※2</sup>に在学し、第1次審査申請日の属する学期末までの通算在学期間が6年以内であること。  
本研究科博士課程を満期退学した者については、最初に博士課程に入学した日から学位申請のために再入学した日の属する学期末までの期間が6年以内(休学期間を含まず)であること。
- 3) 第1次審査の申請について指導教員の承諾を得ていること。
- 4) 本研究科への入学時から第1次審査の申請までの間に、所属専攻で行う研究に関連した研究業績が2点以上あること。但し、うち1点は、本規程第4条第3号に規定する論文執筆資格審査の資格要件として挙げた研究業績をもってあてることができるものとする。研究業績とは、国内外の査読制を有する学術専門誌またはそれに準ずる学術誌に投稿し掲載された申請者が第一執筆者である論文(掲載予定を含む。但し、学術専門誌等の出版者・編集者が発行する掲載予定証明書の提出が必要)をいう。

<sup>※1</sup> 満期退学した者は、1)の要件を免除する。

<sup>※2</sup> 〈春期〉の申請については、博士課程の4年次以上を対象とする。

#### 3. 審査申請時期(各年度2回)

〈春期〉4月 ※博士課程4年次以上が対象

〈秋期〉9月 ※博士課程3年次以上が対象

#### 4. 審査対象(申請書類)

- 1) 第1次審査申請書【所定様式】 1部
- 2) 学位請求予定論文 4部(正本1部、副本3部)  
※学位請求予定論文とは、学位授与申請(本審査)に提出予定の学位請求論文(完成原稿)をいう。  
※次頁、6.執筆要項をよく読んで作成すること。
- 3) 学位請求予定論文要旨(和文・英文)【所定様式】 各4部(正本1部、副本3部)  
※次頁、6.執筆要項をよく読んで作成すること。
- 4) 博士論文目録【所定様式】 4部(正本1部、副本3部)
- 5) 申請資格要件4)にいう業績 4部(正本1部、副本3部)
- 6) 論文掲載予定証明書 1部(原本1部)  
※申請資格要件4)にいう研究業績として掲載予定論文を挙げる場合以外は省略できる。
- 7) 研究業績一覧およびその概要【所定様式】 4部(正本1部、副本3部)  
※査読審査を経て合格した論文に関しては、題名の後に「(査読付)」と記載し、その投稿内規・審査規程など、査読付学術誌であることがわかる書類も添付すること。
- 8) その他第1次審査の参考となる資料 4部(正本1部、副本3部)  
※学位請求論文の基礎となる論文、または関連する公表論文等の実績がある場合は、その抜刷、もしくはコピーを提出すること。

## 5. 申請に関わる注意事項

- 1) 所定の申請書類はもれなくすべてそろえること。
- 2) 所定書類に、指導教員の署名・捺印を得ること。
- 3) 申請にあたっては、申請書類はすべてを一括して提出すること。
- 4) 期限厳守。期限を越えた申請は一切受付けないので、細心の注意を払うこと。
- 5) 一旦提出した申請書類の差し替え、追加提出等は一切認められない。
- 6) 提出した申請書類は原則的に返却しない。

## 6. 執筆要項（博士学位請求論文・同論文要旨の形式の目安）

### 1) 博士学位請求論文

#### ①所定の表紙を付けること。

副題の日本語表記方法は、本題の次にハイフンを前後に付して、その間に副題を記載してください。英文本題目、副題（サブタイトル）は、キャピタライゼーション・ルールに従って表記し、本題目の直後にコロンを付し半角空けた後に副題を記載してください。

#### ②Word等のソフトを使用し、A4版（片面印刷）の書式にまとめること。書式は概ね1行40字、1ページ30～40行程度、上下左右の余白は30mm程度とする。

#### ③本文の構成は自由であるが、

表紙－要旨－目次－はじめに〔序論〕－第〇章－おわりに〔結論〕－文献が一般的

本文の見出しの序列は、

第〇章 → 第〇節 → 1 → (1) が一般的。

#### ④本文は全て文章で書き、文体を統一すること。

#### ⑤図表には1つ1つに番号をつけ、本文の終わりに（文献欄の後）に一括して示すか、本文中に埋め込むこと。

#### ⑥論文はダブルクリップで1箇所を留めて提出すること。

### 2) 同論文要旨（論文本体に綴じこんだものとは別に作成する）

#### 和文要旨

#### ①Word等のソフトを使用し、A4版片面3枚以内にまとめること。書式は概ね1行40字、1ページ30～40行程度、上下左右の余白は30mm程度とする。

#### ②字数は4,000字以内とする（厳守）。

#### 英文要旨

#### ①Word等のソフトを使用し、A4版片面3枚以内にまとめること。

英文フォント（半角文字）を使用しサイズは、12ポイント程度、シングルスペース、余白は上下30mm、左右30mm程度とする。

#### ②英文タイトルは、キャピタライゼーション・ルールに従って表記する。

## 7. 審査方法

本研究科委員会構成教員から指導教員を含む3名を選出し、審査委員会を設置し審査する。

申請者の提出書類に基づき審査を行う。審査委員会が必要と認める時は、口頭試問、研究業績に関わる筆記試験、外国語試験などを行うことがある。

## 8. 審査基準

博士学位請求論文の内容が本研究科にふさわしい学術的および社会的な意義をもち、当該研究分野の進展に貢献するものであること。博士学位請求論文提出者は、当該研究分野における高度な専門的知識を有するとともに、研究倫理に関する理解と遵守に基づく、研究遂行能力と研究成果の説明能力により、自立した研究者としての人格・識見を有していること。具体的には、以下の審査項目を満たしていること。

### [審査項目]

- 1) 論文テーマが適切に設定され、研究目的が明確であり、学術的および社会的な意義を有する研究であること。

- 2) 研究方法が、研究倫理に関する理解と遵守に基づき、論文テーマ、研究目的に照らして適切に用いられていること
- 3) 論文の構成が明確かつ適切な内容であること。
- 4) 論文テーマに関連する既存文献、先行研究のレビューが十分に行われ、それらに対する自らの研究の位置づけや独自性が明確にされていること。
- 5) 論文に使用している概念、用語が適切であること。
- 6) 論文全体が論理的かつ明解な文章で記述されており、一貫性を保持した合理的論述が展開され、論文テーマに対応した結論が明確に示されていること。
- 7) 論文を通じて導きだされた研究成果が、当該研究分野の進展に貢献する内容であり、今後の研究の発展性を有していること。
- 8) 論文内容を明確かつ端的にプレゼンテーションでき、質疑応答に的確に対応できる力を有していること。
- 9) 自立した研究者としての研究遂行能力を有しており、本研究科の博士学位取得者にふさわしい人格・識見を有していること。

## 9. 審査判定

合格または不合格の判定を行う。

## 10. 提出方法・提出先

□窓口提出：名古屋キャンパス **6階 名古屋事務室** [窓口時間(通常時):月-金 19:00迄 (土・日・祝は閉鎖)]

□郵送：<宛先>〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

日本福祉大学 名古屋キャンパス北館 名古屋事務室 ※郵送の場合は最終日消印有効

### 11. 審査スケジュール ※審査の進行により変更となる場合があります。

		春 期	秋 期
<b>◆博士学位授与【第1次審査】</b>			
1.	申請期限	2021年4月3日(金) (消印有効)	2021年9月27日(月) (消印有効)
2.	受理の可否・審査委員会の設置	4月の専攻会議	10月の専攻会議
3.	審査委員による査読審査、口頭試問実施期間	4月中旬～5月下旬	10月中旬～11月下旬
4.	審査結果発表	6月中旬	12月中旬
<b>◆博士学位請求予定論文公开发表会</b>			
5.	公开发表会(指定日)	6月12日(土)	12月11日(土)
<b>◆博士学位授与審査</b>			
6.	申請期限	7月5日(月) (消印有効)	2022年1月7日(金) (消印有効)
7.	受理の可否・審査委員会の設置	7月の専攻会議	1月の専攻会議
8.	審査委員による査読審査、口頭試問実施期間	7月中旬～8月下旬	1月中旬～2月中旬
9.	審査結果発表	9月中旬	3月中旬

## <博士学位論文【公开发表会】>

### 1)公开发表会の目的・位置づけ

本学では、課程博士の内規により、第1次審査の合格者は、原則として、本審査前に学位請求予定論文の発表を行わなければなりません。

この発表会の趣旨は、第1次審査合格者が、学位請求予定論文の要旨を発表し、参加者（本学教職員・院生・研究生等）から出された質問・疑問・批判・助言等を受け、的確かつ誠実に答え、また、それらを踏まえて論文を改善し、本審査に提出する学位請求論文の完成度を高めることにあります。

## 2) 公開発表会のガイドライン

公開発表に当たっては、下記に示す研究科で定めるガイドラインを確認の上、予め指導教員とよく相談して、ガイドラインに沿って十分に準備を行った上で臨むようにしてください。

### 課程博士学位請求予定論文 公開発表会のガイドライン (改訂版)

2009年4月 福祉社会開発研究科

#### 1. 公開発表会の目的と時間配分

- 公開発表会の目的は、学位請求論文の第一次審査合格者が、第一次審査に合格した学位請求予定論文の要旨を発表し、参加者（本学教職員・院生・研究生等）から出される質問・疑問・批判・助言等に的確かつ誠実に答えるとともに、それらを踏まえて論文を改善し、最終審査に臨むことです。
- 各報告者の論文要旨の発表時間は最低限30分、討論時間は最低限30分とします。

#### 2. 司会の役割

- 各報告の司会は、発表者の指導教員が務めます。
- 司会の最大の任務は、上記1の目的が円滑に達成されるよう議論を運営することであり、そのために公平・厳格な時間管理が求められます。前もって指定された時間通りに発表と討論が行われるようにします。発表当日に発表時間を変更してはなりません。
- 司会は発言を必要最小限にとどめます。特に、参加者からの質問や疑問等に発表者が的確に答えられない場合に、発表者に代わって答えることは控えるべきです。
- 参加者の発言が、論文の趣旨に対して不適切であったり、中傷にあたりと考えられたりする場合は、司会はその発言を中止させたり、場合によっては退場を命ずることができます。

#### 3. 報告者の心得

- 発表者は、論文の要旨・ポイントを分かりやすく説明するとともに、質疑応答で的確に答えられるよう事前に十分に準備する必要があります。
- 報告はプレゼンテーションソフト（パワーポイント等）、または配布文書を用いて発表します。プレゼンテーションソフトを用いる場合には、1つ1つのスライド原稿の字数が過剰にならないよう注意すると共に、そのすべてのハードコピーを参加者に配布します。文書を配布して報告する場合、見出しを具体的に書き、それを見ただけで内容がイメージできるようにします。図表は本文の該当箇所に埋込みます。
- いずれの場合にも、まず研究の動機・目的、研究全体の枠組み・章立てを分かりやすく示した上で、各章の概要・ポイントを順に説明します。最後に、第一次審査で指摘された研究の弱点等について説明し、最終報告に向けた改善予定を述べます。各章の概要・ポイントを説明する際は、主な先行研究のレビュー、研究方法と研究対象、仮説やモデル、主な結果・データ、考察（仮説の検証を含む）、結論、その研究の当該学問分野への寄与（新し何を明らかにしたのか）、主な引用論文を、口頭と文書の両方で、分かりやすく示す必要があります。パワーポイント等を用いて発表する場合も含めて、配付資料の最後に、論文の詳細目次を添付します。
- 質疑応答に備えて、「想定問答集（Q&A）」を準備することが望ましいでしょう。具体的には、自己の研究の長所と弱点、大事ではあるが発表時間の制約のために省略したこと等を、最低限20個準備することを推奨します。
- 質疑応答では、妥当だと思った批判・意見は率直に認め、謝意を示すよう心がけてください。誤解に基づく批判・意見に対して自己の主張を擁護するのは当然ですが、どんな批判・意見にも機械的に反論するのは、参加者の「心証」悪くするだけなので謹んで下さい。

以上